

## イネカメムシの病害虫情報の発表について

イネカメムシは、イネを加害する一般的なカメムシ類と比べて、早い時期から加害するなど、防除を行う上で注意が必要な害虫です。

令和4年以前は、県内でイネカメムシを発見することはほぼありませんでしたが、令和6年は県東部地域の複数の地点でイネカメムシが確認されたことから、防除上の注意点を病害虫情報として発表します。

### 1 発表の内容

- (1) 作物名 イネ
- (2) 病害虫名 イネカメムシ
- (3) 発生地域 県東部地域
- (4) 発生状況及び対応
  - ・ 令和4年以前は県内でイネカメムシを発見することはほぼありませんでしたが、令和5年産の水稻で本虫と思われる被害が確認されました。
  - ・ 令和6年に県が実施した、イネカメムシの越冬や生息の状況の調査では、越冬状況調査を行った県東部地域の8地点全てで本虫の越冬が確認され、令和6年産の水稻栽培ほ場では、県東部地域の7地点で本虫が確認されました(令和6年7月15日現在)。
  - ・ 生産者に対して、水田内をよく観察してイネカメムシの侵入の有無を確認すること、侵入を確認したら、イネカメムシの防除適期にあわせた薬剤散布を呼びかけます。

### 2 イネカメムシの特徴

- (1) イネカメムシは、イネを加害する一般的なカメムシ類（参考1）と同様に、斑点米を発生させてコメの品質低下を招きます。さらに、他のカメムシ類より早い時期（出穂期）から吸汁することにより、不稔による大幅な減収となるおそれもあります。
- (2) 斑点米を発生させるカメムシ類の一般的な防除方法であるほ場周辺（畦畔等）の雑草管理のみでは、イネカメムシの被害を防ぐことは困難とされています。
- (3) このため、イネカメムシは、イネを加害する他のカメムシ類と防除の適期及び方法が異なるため、注意が必要です。

### 3 その他

イネカメムシに関しては、令和6年6月3日～7月17日までに10県から注意報等が発表されています。

## 参考1 イネを加害する一般的カメムシについて

現在、農業技術センターで調査を行っているイネを加害する一般的なカメムシは次の5種です。

クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ、アカヒゲホソミドリカスミカメ、  
アカスジカスミカメ、イネカメムシ

イネカメムシはイネへの嗜好性が高いのが特徴で、ほかの4種より早く水田へ侵入する可能性が高いと言われています。

## 参考2 他県のイネカメムシに関する注意報等の発信状況

9県から注意報、3県からその他技術情報等（病害虫情報）が発表されています。

このうち、愛知県と高知県は技術情報等の発表後に注意報を発表していることから、注意報または技術情報等を発表している県は、合計10県となります。

### （1）注意報

熊本県（6月25日）  
愛知県（7月3日）  
三重県（7月3日）  
埼玉県（7月8日）  
千葉県（7月10日）  
茨城県（7月11日）  
高知県（7月12日）  
鳥取県（7月12日）  
滋賀県（7月17日）

### （2）その他技術情報等（病害虫情報）

愛知県（6月3日）  
高知県（6月28日）  
島根県（7月16日）

## 令和6年度 病害虫情報 第4号

## 【イネカメムシ 注意!!!】

県東部地域で、「イネカメムシ」が水田に侵入している事例が多く見つかっています。

水田への侵入を確認したら、「イネカメムシ」の防除適期（図1）を踏まえた薬剤防除の徹底をお願いします。

※今後、生息域が東部地域以外にも拡大する可能性が大きいので注意が必要です。

## 1 イネカメムシとは

- 成虫の体長 12～13mm の大型の斑点米カメムシです。
  - 加害時期は、他の斑点米カメムシ類より早く、イネの出穂始めから加害します。
  - 出穂始めに加害されると不稔が発生しやすくなります。
  - 穂揃期～入熟初期に加害されると斑点米が発生しやすくなります。
- そのため、イネカメムシが水田に侵入し、加害されたイネは「不稔による大きな減収」や「斑点米による品質低下」が発生します。
- またイネへの嗜好性が強く、イネ科雑草に寄生する個体は少ないため、水田周辺の畦畔雑草管理では発生密度を低減できません。そのため、防除適期にあわせて本田防除が必要となります。



写真1 イネカメムシ

## 2 イネカメムシの侵入が確認された水田の防除適期（図1）

- 1回目の防除：出穂始め～出穂期の薬剤防除が重要になります。（不稔による大きな減収の防止）
- 2回目の防除：出穂8日後に再度、薬剤防除を行います。（斑点米による品質低下の防止）

【注意】イネのカメムシ類に適用のある農薬のうち、豆つぶ剤、粒剤は防除適期の2日前を目安に散布します。  
なお、粉剤、液剤は防除適期に散布します。

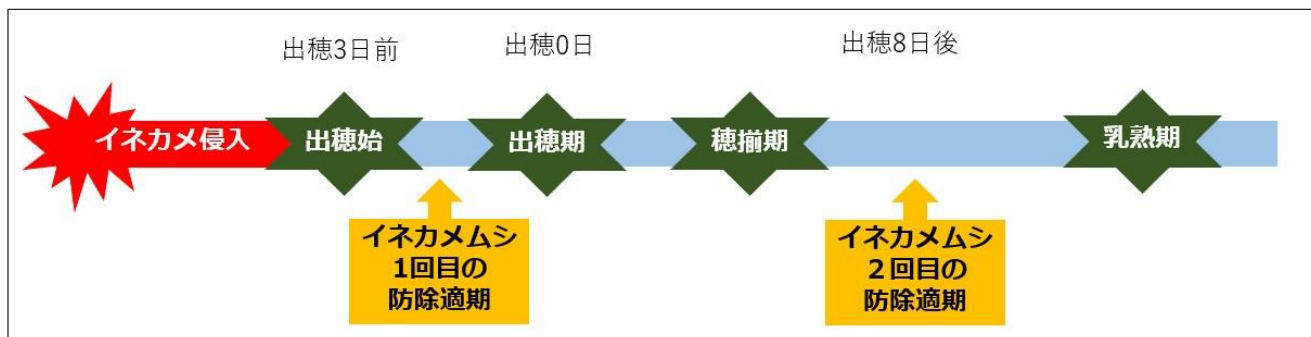


図1 イネカメムシの防除適期

【参考】イネカメムシ以外の斑点米カメムシ類の防除適期は、次のとおりです。

- 1 回目の防除：穂揃い期（侵入が多い時期）
- 2 回目の防除：1 回目防除の1 週間～10 日後

### 3 県内の発生状況（7月15日現在）

#### ○県東部地域の状況

- ・ 水田への侵入 : 調査した12点のうち7地点で確認しました。
- ・ 雑草地での生息 : 調査した12地点のうち8地点で確認しました。
- ・ 越冬地 : 調査した8地点のうち8地点の越冬地を確認しました。

#### ○その他の地域

- ・ トラップ調査 : 前橋市の予察灯\*<sup>1</sup>で、6月24日に1頭の捕獲がありました。

\* 1 予察灯：白熱電球を点灯し、その光に集まる虫を捕獲する装置

### 4 防除上の注意点

○周辺水田より出穂期がとて早い、またはとても遅い水田では被害が集中することがあるので注意が必要です。

○防除後、産卵された卵からふ化した幼虫の発生や、成虫が再飛来することがあるので、幼虫や成虫の発生を認めたら追加防除をしてください。

○ふ化直後の幼虫は小さく、発生に気づかない場合があるため水田内をよく観察してください。

○防除を行う際は、イネカメムシが侵入している水田を広域的に防除すると効果が高くなります。

○今後1か月の気象予報（7月18日気象庁発表）によると、平年に比べ気温が高い確率80%であり、斑点米カメムシ類が発生しやすい気象条件が予報されています。

○付近に養蜂業を行っている地域は、農薬散布時に養蜂業者と調整をとり、蜜蜂への影響を軽減させるために、蜜蜂の活動が最も盛んな時間帯（午前8時～12時まで）を避け、可能な限り早朝または夕刻に行うなど対策を取る。

イネカメムシ



写真2 水田内のイネカメムシ  
(令和6年撮影)



写真3 不稔のため、穂がたれずに  
立ったままの状態（令和5年撮影）

★農薬の使用に際しては、必ず農薬のラベルに記載されている使用方法、注意事項等を確認して適正に使用してください。